

第90回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成28年4月21日（木）

沖縄総合事務局

第90回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成28年4月21日（木）14時00分
場 所 沖縄総合事務局 5階 「聴聞室兼会議室」

出席者：

公益委員 儀部委員、春田委員、上江洲委員
労働者委員 姫路委員、大崎委員、屋比久委員
使用者委員 大城委員

沖縄総合事務局 野原船舶船員課長、宮城課長補佐、
普天間専門官

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第89回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等及び平成27年度卒業者進路状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第89回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成28年3月分）
3. 平成27年度卒業者進路状況一覧表
4. 沖縄地方交通審議会船員部会構成員名簿（事務局含む）

儀部部会長代理

定刻から少々時間が過ぎましたが、第90回船員部会を始めさせていただきます。

本日は宮里部会長が急遽、出席できなくなりましたので、部会長代理の私が議事進行をさせて頂きます。

それでは、本日の委員の出席状況と配付資料の確認をお願いします。

事務局（普天間専門官）

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、4月の人事異動で事務局職員の変更がありましたので、改めまして船舶船員課長から職員の紹介をさせて頂きます。

事務局（野原課長）

4月1日付け人事異動で船舶船員課長を拝命しました野原です。よろしくお願いします。船舶船員課長補佐、野原の後任の宮城でございます。船舶船員課専門官、西の後任の普天間でございます。あと、海事振興調整官の玉城の後任が宮里となります。本日は出張により欠席となりますので、よろしくお願いします。

全員新たなメンバーとなり、不慣れな点も多いかと思いますが、引き続き、委員の皆様の協力を得まして部会の円滑な運営に努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局（普天間専門官）

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

儀部部会長代理

それでは、初めに第89回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

ご意見がお有りの方はいらっしゃいますか。

各委員

（「なし」）

儀部部会長代理

それでは、議事録案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「よし」）

儀部部会長代理

ありがとうございます。異議がないようですので、承認されたものといたします。

続きまして、議題2の管内の雇用状況等及び平成27年度卒業者進路状況について、続けて事務にご説明をお願いします。質問は最後にお願いします。では、よろしくお願ひします。

事務局（宮城補佐）

平成28年3月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は10件でした。前月に比べ8件減少、また、前年同月に比べ1件増加となっております。

月間有効求人数は29件でした。前月に比べ2件減少、また、前年同月に比べ3件増加となっております。

月間有効求人数29件の内訳としましては、商船等25件、漁船4件となっております。

月末未済求人数は14件でした。

●求職状況について

新規求職数は10名でした。前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べ1名減少となっております。

新規求職数10名の内訳としましては、商船等9名、漁船1名となっております。

月間有効求職数は28名でした。前月に比べ2名減少、また、前年同月に比べ10名減少となっております。

月間有効求職数28名の内訳としましては、商船等18名、漁船10名となっております。

月末未済求職数は16名でした。

●成立状況について

3月は管内に5名採用が決まりました。

漁業実習船に甲板員として20代男性2名、通信士として60代男性1名、沿海の貨物船に航海士として20代男性1名、機関員として40代男性1名が採用されました。

また、3月は管外から管内求人へ漁業実習船に機関員として40代男性1名採用が決まりました。

●求人倍率について

3月の月間有効求人倍率は、1.04倍でした。

前月に比べ0.01ポイント増加、また、前年同月に比べ0.36ポイント増加となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

3月の新規求職者10名のうち離職者8名の退職理由としましては、船舶所有者都合等が2名で、自己都合が6名となっております。

離職以外の方 2 名の求職理由としましては、全員が就業中に転職を希望する者でした。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が 6 名、管外が 4 名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 4 名、支給延べ件数は 7 件で、基本手当支給金額は 883,642 円、その他の支給はありませんでしたので、総支給額は同額の 883,642 円でした。

以上で管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

引き続き平成 27 年度沖縄水産高校と宮古総合実業高校の卒業者進路状況について、ご説明いたします。

本一覧表は、各校の進路指導関係担当者からの調査報告に基づき作成しております。

はじめに、沖縄水産高校についてご説明いたします。

沖縄水産高校には、本科と専攻科があります。本科は 3 年コースであり、専攻科は高校を卒業した方が進学し、2 年または 2 年半コースとなっております。表に記載している入学者数は、平成 28 年 3 月卒業生の入学時の入学者数となっております。

表の上段、専攻科につきましては、漁業科 9 名、機関科 7 名、無線通信科へ 15 名入学しており、卒業生は漁業科 9 名（うち 9 月修了者 2 名もんであります。機関科 7 名、無線通信科 11 名となっております。

表の中段の本科につきましては、海洋技術科・総合学科には、52 名入学しており、卒業生は 46 名です。

続きまして、海上関係への就職先についてご説明いたします。

専攻科は県内 5 名、県外 13 名となっており、内訳は、県内は、琉球海運(株)に航海士として 1 名、東亜運輸(株)に航海士・機関士各 1 名となっております。

次に県外の内訳のうち航海士は、NS ユナイテッド(株) 1 名、共同船舶(株) 1 名、大洋エーアンドエフ(株) 1 名、旭タンカー(株) 1 名、名門大洋フェリー(株) 1 名、鶴丸海運(株) 1 名となっております。機関士は、S O C マリン(株) 1 名、鶴丸海運(株) 1 名、藤井綱海運(株) 1 名、大祐漁業(株) 1 名となっております。通信士は、海上保安庁 1 名、大洋エーアンドエフ(株) 1 名となっております。

本科は県内 3 名、県外 13 名となっており、内訳は、県内は久米商船(株)に甲板員として 1 名、大東海運(株)に甲板員・機関員各 1 名となっております。県外は、甲板員として共同船舶(株) 1 名、(株)永盛丸 1 名、(株)福積丸 1 名、独立行政法人水産大学校練習船 2 名、藤井綱海運(株) 1 名、(株)井原海運 1 名、山田水産(株) 3 名となっております。

海上関係進学者は、沖縄水産高校本科から専攻科漁業科 6 名、機関科 6 名、無線通信 8 名、独立行政法人水産大学校海洋機械工学科 1 名となっております。

専攻科からは、海上関係の進学者はおりませんでした。

続きまして、宮古総合実業高校についてご説明いたします。

海洋科学科には22名が入学し、19名が卒業しております。

海上関係就職者は県内に1名、県外に6名となっております。内訳は、県内は甲板員として琉球海運(株)1名、県外は甲板員として藤井綱海運(株)1名、独立行政法人航海訓練所1名、南海フェリー(株)2名、機関員として(株)長久丸1名、(有)佐賀勝丸2名となっております。

海上関係進学者として、沖縄水産高校専攻科の機関科に2名の進学となっております。

以上で説明を終わります。

儀部部会長代理

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

大崎委員（労）

何点か質問をさせて下さい。3ページの月間有効求人求職の内訳があるのですが、この中には当然新規の求職者数も入ってますよね。

事務局（宮城補佐）

そのとおりです。

大崎委員（労）

分かりました。あと4ページの月末未済内訳表の中の数字と月間有効内訳表の数字の差はどのようなことでしたか。

事務局（宮城補佐）

これは求職期限が終了してしまった方、それと就職した方は当然未済には残っていないことになります。

大崎委員（労）

就職が決まった方は分かりやすいのですが、終了というのは何になりますか。

事務局（宮城補佐）

求職期限は1ヶ月単位で更新していくますが、2ヶ月までは更新をして、その後、再度求職を希望されない場合は、自動的に外れています。

大崎委員（労）

期限が切れたときには再度求職ができる制度ですか。

事務局（宮城補佐）

求職期限は2ヶ月までで、2ヶ月以降にも求職するのであればもう一度求職票を出してもらっています。

大崎委員（労）

再度求職票を提出するとこちらの数字に計上されるのですね。

事務局（宮城補佐）

ちなみに失業給付者は、給付期間が1年という形ですが計上されます。

大崎委員（労）

失業手当をもらいながら求職活動をしている人は計上されるわけですね。基本手当が切れて、求職活動されている人は2ヶ月で外れるのですか。

事務局（宮城補佐）

1年程度の失業給付期間がありますが、失業給付の受給が終了しても求職をすれば残ってきますし、求職を希望されなければ外れていきます。月の途中で給付が終わって、本人が求職をしないとなると数字から外れていきますし、さらに継続して求職をするとなれば数字が残ります。

大崎委員（労）

基本手当がもらえなくなった時点から2ヶ月ということですか。

事務局（宮城補佐）

手当がもらえなくなった時点で数字としては外れます。

大崎委員（労）

1年というのは決められたスパンでなくてその人の持っている給付期間のことですね。それが切れてもう一度提出すると2ヶ月となるし、切れた時点で数字としては外れてしまうのですね。

事務局（宮城補佐）

そのとおりです。

大崎委員（労）

4ページの内訳表の求人に近海の事務部の方がいまして、求職にも近海で事務部部員がおられます。この方は下の表を見れば、最近求職を出して40歳代ということですが、このようなところはマッチングはうまいこといかないですか。

事務局（宮城補佐）

案内はしていますが、うまくいかなかったケースだと思います。

大崎委員（労）

求人者本人も近海を望んでいて、求職も近海であれば、相当プッシュされれば決まるのではないかという気がします。これは意見です。

あと、3ページの下の成立内訳表のところで、漁船のその他で決まった方3人が漁業実習船といわれてましたが、この成立された方は、期間雇用か、雇用期間の定められてない人かは分かりますか。

事務局（宮城補佐）

すぐには分かりませんので後ほど確認します。

大崎委員（労）

漁業実習船は期間が3ヶ月とか1年とかという期間を定めているところもありますよね。期間が定まっているればあまり喜ばしいものではない気がします。気を付けて頂きたいのは、3ヶ月終了した後に本採用があるのであれば、百歩譲ってもいいかもしませんが、60歳の方も入っているとして考えれば、期間雇用という考え方もなきにしもあらずかと思いますが、雇用形態を気にして聞いてみたので、来月でいいので回答をお願いします。

事務局（宮城補佐）

確認をして、来月回答します。

大崎委員（労）

それともう1点は、卒業者一覧の中で、宮古総合実業の入学者数が22とありますがその上に斜線が引かれています。これは多分学校の振り分けかと思いますが、2年になった時に振り分けしているかと思いますが、入学者数が22で卒業時は類型別で6、5、8となってますがこの入口が見えません。上の表でも31名入学したが、卒業は21名とか、水産高校本科にしても56名入学が、46名卒業ですが、宮古総業実業の22名の入学時の振り分けが分かれば知りたいので、2年で振り分けられた可能性もあるので教えて下さい。

儀部部会長代理

では、一部については、よろしければ来月、回答をお願いします。ほかに何かございますでしょうか。

上江洲委員（公）

1点だけよろしいですか。卒業生進路状況一覧表で、進学が沖縄水産の場合、本科から専攻科や大学校に25名中21名、残りの4名の方は、専門学校に進学されているようですが、これは海洋技術等の関連のあるところにいかれているのでしょうか、それとも関連のない学校にいかれているのでしょうか。

事務局（宮城補佐）

海上に関係のない学校へ進学した数になります。

上江洲委員（公）

宮古総合実業の場合も5名のうち2名が専攻科に進学してますが、残りの3名もそのような学校ですか。

事務局（宮城補佐）

そうです。

上江洲委員（公）

分かりました。

儀部部会長代理

ほかにございませんか。なければ、私の方からお願いします。沖縄水産高校の海洋技術科のコーストマリンコースというのは、入学者10名のうち6名しか卒業してなくて、割合的に大きいと思ったのですが、そもそもこのコースはどのようなものですか。

事務局（宮城補佐）

すぐには分かりませんので、これも調べてから回答いたします。

儀部部会長代理

あと、中途退学の生徒の退学理由は把握できているのでしょうか。家庭の事情等の理由は発表されてませんか。

事務局（宮城補佐）

集計上はでてこないと思います。

儀部部会長代理

分かりました。コーストマリンコースが分かるようでしたら教えて下さい。ほかにございますか。

では、質問等はほかにないようでしたら、議事3の意見交換に移りたいと思います。

大崎委員（労）

私から1点。これからゴールデンウィークが始まります。その中で沖縄観光の目玉というのは、海洋資源があつての海だと思います。そこで海上の安全の話をさせていただきたいと思います。私達の組合員も八重山地区で客船を運航しています。その中で観光客の入域数が相当多くなっています。運航回数も増えています。離島に行くのはほとんど高速船を利用していますので八重山地区の安全の話をします。

八重山地区の海域は、潮の流れと珊瑚の岩礁が非常に複雑に入り組んでいる中で、今航路標識の工事が行われています。そこで現場の方から、非常に危険なために取りやめて欲しいという苦情が支部の方にあがってきています。そこで、海上保安部と総合事務局に連絡をして、安全を保てない航路の標識については、元に戻してほしいと相談しています。ただ、これは工事が完了していますので、すぐには対応できないという中で、この間、岩礁への乗り上げ事故が数回続いております。それと航路標識の撤去との因果関係は、今検査中です。検査の結果が、元の航路標識の方が安全だというのであれば戻すでしょうし、戻さない可能性もあるので、今後、港湾管理者と総合事務局、海上保安部が決めた協議会の中での決定事項ですが、ただ、現場の船の乗組員の意見をもう少し尊重して頂いて、航路標識については、安全が保てるようにやっていただきたいと現場から悲鳴のような声が上がってきておりますので、この部会で少し話をさせていただきました。安全安心は当たり前の話で、一番難しいところを理解していただきたいのでよろしくお願ひします。私の意見として述べさせてもらいます。また、

ご対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

儀部部会長代理

他にご意見等はありますか。

春田委員（公）

海上保安庁の担当者も転勤が多かったりしますか。

事務局（宮城補佐）

そうですね。大体2年から3年かと思います。

春田委員（公）

そうであれば、申し送り事項等でいろいろと齟齬があつたりするようなこともありますかね。

大崎委員（労）

今回決めた経緯は、当然石垣港の利用者、会社と協議会という中では、総合事務局と海上保安本部との中で、石垣地区の中で決められたという話があるので、結局はこちらの人が出ていくという話ではないようですが、当然、上部組織ですので、管理の話は聞いていると思います。その中で決めたことですが、乗り上げ事故を起こせば全て船長の責任になるので、管理者も当然罰せられるかも知れませんが、一番責任が重いのは船長になります。

もし、その旅客船の中で、何か観光客にイメージダウンになるようなことがあれば、今はインターネットの世界で非常に広まるのが早いので、気を付けないといけないということは、石垣島の問題で終わらせる全般に波及しますので沖縄県も考えないといけないと思います。

私もこちらに転勤するまで、石垣島があんなにも遠いとは思わなかったです。石垣島はすぐ近くだと思ってましたので、結構遠いですね。距離感というのは、本土の方は多分分からないし、石垣で起きたことは本島で起きたことという認識も多分にある。距離感の感覚等はそれぞれ違うので、やはり観光客がそのようなイメージを持たれたらよくないので、安全面というところを重々よろしくお願いします。

儀部部会長代理

ありがとうございました。

ほかに意見がないようでしたら、事務局からのご連絡をお願いします。

事務局（普天間専門官）

5月の船員部会は、5月17日（火）に5階聴聞室兼会議室で、14:00より開催いたします。次回は第3木曜日ではありませんのでご注意下さい。出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、いつもどおりメールで照会させて

頂きますのでよろしくお願ひいたします。

儀部部会長代理

それでは、本日の部会はこれで終了します。ありがとうございました。